平成28年度　決算について

全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

28年度　決算（見込み）のポイント

＜　協会会計と国の特別会計との合算ベース　＞

収入は　9 兆 6,220 億円

⇒　保険料収入が大幅に増加し、前年度比 3,802億円の増加（+4.1%）となった。

○　保険料収入は3,681億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数（被保険者数）」が増加（+3.5%）したこと、「賃金（標準報酬月額）」が増加（+1.1%）したことが主な要因。この結果、28年度の保険料収入の伸び率は+4.6%と、前年度を上回る伸びとなった。「賃金（標準報酬月額）」の増加については、制度改正（標準報酬月額の上限引上げ）の影響も大きく、被保険者の賃金水準が上がったことだけが要因ではないことに留意が必要。なお、人数の伸び率+3.5%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。＜詳細は2ページを参照＞

○　国庫補助等は82億円増加した。補助対象となる後期高齢者支援金等の加入者割相当額が制度改正により減少（総報酬割部分が拡大：27年度1/2→28年度2/3）したものの、同じく補助対象となる保険給付費（総額）が増加していることが主な要因。

支出は　9兆 1,233 億円

⇒　加入者の増加等により保険給付費が増加したものの、前年度比は 1,268億円の増加（+1.4%）にとどまった。

○　支出の6割に相当する保険給付費（総額）は、1,790億円増加した。加入者が増加（+2.3%）したことが主な要因になるが、28年度の保険給付費の伸び率は+3.3%と、前年度の伸び（+6.3%）を下回った。これは、「医療費（加入者1人当たり医療給付費）」について、診療報酬のマイナス改定や高額な薬剤の影響を受けた27年度の医療費の高い伸びの反動から伸びが鈍化（27年度:4.4%→28年度:1.1%）したことが主な要因。　＜詳細は2ページを参照＞

○　高齢者医療にかかる拠出金等（総額）は、494億円減少（▲1.4%）した。総報酬割の拡大のほか、退職者医療制度の新規適用の終了、精算による26年度の概算納付分の戻りなど、一時的な複数の要因が重なったことによる減少である。29年度以降においては、高齢者医療費の増加などに伴い、拠出金等は再び増加に転じるものと考えている。＜詳細は5ページを参照＞

この結果、28年度 の収支差は 4,987 億円 となり、前年度比で 2,534 億円 の増加となった。

○　収支差が前年度比で増加（+2,534億円）した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、診療報酬のマイナス改定等により保険給付費の増加が小さかったことや、制度改正等による一時的な拠出金等の減少といった影響が大きく、協会けんぽの赤字構造が解消されたものではない 。こうした傾向が今後も継続するものではない点については、十分留意が必要である。なお、これらの制度改正等を踏まえながら28年度の保険料率を設定した時点（27年12月）においても、今回の決算（見込み）のように、28年度の収支差は一時的に増加するものと見込んでいた。

○　28年度末の準備金残高は1兆8,086億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の2.6ヵ月分に相当する。　＜詳細は6ページを参照＞

協会けんぽ(医療分)の 28年度決算見込み

（単位：億円）

		27年度 決算	（前年度比）	28年度 決算見込み	（前年度比）
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	80,461	（＋3,119 ） ＜4.0%＞	84,142	（＋3,681 ） ＜4.6%＞
	国庫補助等	11,815	（▲744 ）	11,897	（＋82 ）
	その他	142	（▲992 ）	181	（＋39 ）
	計 ＜伸び率＞	92,418	（＋1,383 ） ＜1.5%＞	96,220	（＋3,802 ） ＜4.1%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	53,961	（＋3,221 ） ＜6.3%＞	55,751	（＋1,790 ） ＜3.3%＞
	［医療給付費］	[48,761]	（＋3,068 ）	[50,401]	（＋1,640 ）
	［現金給付費］	[5,199]	（＋153 ）	[5,350]	（＋150 ）
	拠出金等 ＜伸び率＞	34,172	（▲682 ） ＜▲2.0%＞	33,678	（▲494 ） ＜▲1.4%＞
	［前期高齢者納付金］	[14,793]	（＋451 ）	[14,885]	（＋92 ）
	［後期高齢者支援金］	[17,719]	（＋166 ）	[17,699]	（▲20 ）
	［老人保健拠出金］	[1]	（＋0 ）	[0]	（▲0 ）
	［退職者給付拠出金］	[1,660]	（▲1,299 ）	[1,093]	（▲567 ）
	その他	1,832	（＋116 ）	1,805	（▲28 ）
	計 ＜伸び率＞	89,965	（＋2,656 ） ＜3.0%＞	91,233	（＋1,268 ） ＜1.4%＞
単年度収支差		2,453	（▲1,273 ）	4,987	（＋2,534 ）
準備金残高		13,100	（＋2,453 ）	18,086	（＋4,987 ）
保険料率		10.00%	（±0.0%）	10.00%	（±0.0%）

賃金の動向

（万円）

	27年度	28年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者１人当たり＞	28.0 （＋0.9% ）	28.3 （＋1.1% ）

医療費の動向

（万円）

	27年度	28年度
１人当たり保険給付費 ＜加入者１人当たり＞	14.7 （＋4.1% ）	14.8 （＋1.0% ）
（再掲） ［１人当たり医療給付費］	[13.2] （＋4.4% ）	[13.4] （＋1.1% ）

加入者数等の動向

（万人）

	27年度	28年度
加入者数	3,680.9 （＋2.2% ）	3,764.2 （＋2.3% ）
被保険者数	2,136.7 （＋3.2% ）	2,212.3 （＋3.5% ）
扶養率	0.723	0.702

注） 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

1. 決算の推移

＜ 協会会計と国の特別会計との合算ベース ＞

（単位：億円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（見込み）
収入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142
	＜伸び率＞	＜▲1.1%＞	＜▲4.0%＞	＜13.1%＞	＜2.2%＞	＜6.2%＞	＜2.4%＞	＜3.3%＞	＜4.0%＞	＜4.6%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181
	計	71,357	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035	92,418	96,220
	＜伸び率＞	＜0.4%＞	＜▲2.3%＞	＜12.1%＞	＜3.1%＞	＜5.6%＞	＜2.5%＞	＜4.3%＞	＜1.5%＞	＜4.1%＞
支出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751
	＜伸び率＞	＜1.6%＞	＜2.6%＞	＜3.6%＞	＜1.9%＞	＜1.7%＞	＜2.5%＞	＜3.6%＞	＜6.3%＞	＜3.3%＞
	［医療給付費］	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]
	［現金給付費］	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678
	＜伸び率＞	＜1.0%＞	＜▲0.8%＞	＜▲1.7%＞	＜5.2%＞	＜10.2%＞	＜6.4%＞	＜▲0.1%＞	＜▲2.0%＞	＜▲1.4%＞
	［前期高齢者納付金］	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]
	［後期高齢者支援金］	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]
	［老人保健拠出金］	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]
	［退職者給付拠出金］	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805
	計	73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309	89,965	91,233
	＜伸び率＞	＜1.7%＞	＜1.3%＞	＜1.3%＞	＜3.1%＞	＜5.2%＞	＜4.1%＞	＜2.2%＞	＜3.0%＞	＜1.4%＞
単年度収支差		▲ 2,290	▲ 4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987
準備金残高		1,539	▲ 3,179	▲ 638	1,951	5,054	6,921	10,647	13,100	18,086

保険料率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

2. 主要計数の推移

（被保険者数や加入者数の動向）

○ 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、25年度に2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いている。

○ 28年度もこの傾向は続き、被保険者数は3.5%（前年度：3.2%）、加入者数は2.3%（同：2.2%）の増加となった。なお、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向が続いていることから、扶養率については年々低下している。

（賃金の動向）

○ 保険料収入の基礎となる賃金（標準報酬月額）は、リーマンショック（20年秋）による景気の落込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。

○ 28年度も伸び率が1.1%と前年度（0.9%）を上回ったことで4年連続の上昇となり、標準報酬月額は28.3万円と、ようやくリーマンショック前の水準（28.5万円）までの回復がみえてきたものの、この1.1%は、標準報酬月額の上限の引上げ（121万円→139万円）の影響も半分程度（0.5%）は含まれており、景気の回復によって被保険者の賃金水準が上がったことだけが要因ではないことに留意する必要がある。

（医療費の動向）

○ 1人当たりの医療給付費（保険給付費の9割を占める）の伸び率は、20～22年度までは2%後半～3%半ばで推移したのち、23年度以降は低下して、26年度までの伸びは1%後半～2%の伸び率にとどまっていた。しかしながら、27年度は高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、4.4%と高い伸び率となった。

○ 28年度は、診療報酬のマイナス改定や27年度の高い伸びの反動から伸び率は1.1%と鈍化した。

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（見込み）
被保険者数	（万人）	1,981.0 （＋0.9%）	1,962.4 （▲0.9%）	1,967.7 （＋0.3%）	1,969.9 （＋0.1%）	1,986.1 （＋0.8%）	2,021.3 （＋1.8%）	2,071.2 （＋2.5%）	2,136.7 （＋3.2%）	2,212.3 （＋3.5%）
平均標準報酬月額 ＜被保険者１人当たり＞	（円）	285,156 （＋0.1%）	280,149 （▲1.8%）	276,217 （▲1.4%）	275,307 （▲0.3%）	275,295 （＋0.0%）	276,161 （＋0.3%）	277,911 （＋0.6%）	280,327 （＋0.9%）	283,351 （＋1.1%）
加入者数	（万人）	3,502.1 （＋0.3%）	3,480.7 （▲0.6%）	3,489.6 （＋0.3%）	3,487.3 （▲0.1%）	3,499.3 （＋0.3%）	3,540.8 （＋1.2%）	3,601.5 （＋1.7%）	3,680.9 （＋2.2%）	3,764.2 （＋2.3%）
扶養率		0.768 （▲0.010）	0.774 （＋0.006）	0.773 （▲0.001）	0.770 （▲0.003）	0.762 （▲0.008）	0.752 （▲0.010）	0.739 （▲0.013）	0.723 （▲0.016）	0.702 （▲0.021）
１人当たり保険給付費 ＜加入者１人当たり＞	（円）	123,794 （＋1.3%）	127,826 （＋3.3%）	132,044 （＋3.3%）	134,705 （＋2.0%）	136,513 （＋1.3%）	138,279 （＋1.3%）	140,830 （＋1.8%）	146,549 （＋4.1%）	148,064 （＋1.0%）
［１人当たり医療給付費］	（円）	110,087 （＋2.8%）	113,191 （＋2.8%）	117,189 （＋3.5%）	119,988 （＋2.4%）	122,269 （＋1.9%）	124,331 （＋1.7%）	126,827 （＋2.0%）	132,429 （＋4.4%）	133,857 （＋1.1%）

（　）内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している

3. 拠出金等の推移

（これまでの推移）

○ 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。24～25年にかけての増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。なお、高齢者の医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大といった制度改正や精算（概算納付分の戻り）の影響により、26年度以降の2年間で合計714億円減少した。

（28年度に減少した要因）

○ 28年度の拠出金総額は、前年度から1.4%（494億円）減少して3兆3,678億円となった。制度別の増減（2ページ目）をみると、退職給付拠出金<①>が567億円減少した影響が大きい。一方で、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大<②>や精算（26年度概算納付分の戻り）などの影響により、合計で72億円の増加にとどまった。概算納付分と精算分の増減（下表）をみると、28年度の概算納付分は制度改正に加えて診療報酬のマイナス改定の影響から前年度対比で減少（▲244億円）した。また、精算についてもマイナス精算分（拠出金が減る方向）が前年度対比で250億円拡大しており、これらが拠出金減少の要因となっている。

○ なお、近年の拠出金等の減少は、これらの複数の一時的な要因が重なったものである。29年度の協会けんぽの拠出金等の賦課額については、下表のとおり、マイナス精算分の影響がなくなり、一転して増加することを確認している。今後は、制度改正の影響もなくなるため、高齢者の医療費の増加等に伴い、拠出金等は年々増加していくものと考えている。

制度改正等による影響：①退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった（26年度で経過措置による新規適用終了）ため、今後、徐々に減少。②後期高齢者支援金等は、総報酬割分が27年度からの3年間で段階的に拡大。このため、27～29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。〔27年度：1/3→1/2　28年度：1/2→2/3　29年度：2/3→3/3〕

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度（決算見込み）	29年度（賦課額）
拠出金等（億円）	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,898
	(+276)	(▲243)	(▲490)	(+1,469)	(+3,028)	(+2,106)	(▲32)	(▲682)	(▲494)	(+1,220)
概算納付分（億円）	27,909	28,478	28,558	29,726	32,027	34,054	35,163	35,083	34,839	34,763
	(+545)	(+568)	(+81)	(+1,167)	(+2,301)	(+2,027)	(+1,109)	(▲80)	(▲244)	(▲76)
（増減内訳）［前期高齢者納付金］	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+531]	[+74]	[+106]
［後期高齢者支援金］	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+768]	[+375]	[+118]	[+292]
［老人保健拠出金］	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
［退職者給付拠出金］	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]
［病床転換支援金］	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精算分等（億円）	1,106	295	▲ 275	26	754	832	▲ 309	▲ 911	▲ 1,161	135
	(▲269)	(▲811)	(▲571)	(+302)	(+727)	(+78)	(▲1,141)	(▲602)	(▲250)	(+1,296)

（　）及び［　］内は前年度対比の増減。
29年度は、現時点で社会保険診療報酬支払基金から通知されている計数。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	—

（高齢者医療への被用者保険間負担割合）	加入者割	1/3総報酬割　（注）22年度は8ヵ月分のみ（4ヵ月分は加入者割）	1/2総報酬割	2/3総報酬割	全面総報酬割
（退職者医療制度）	経過措置期間（新規適用あり）		（新規適用なし）		

単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国の特別会計との合算ベース）

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険法160条の2）。

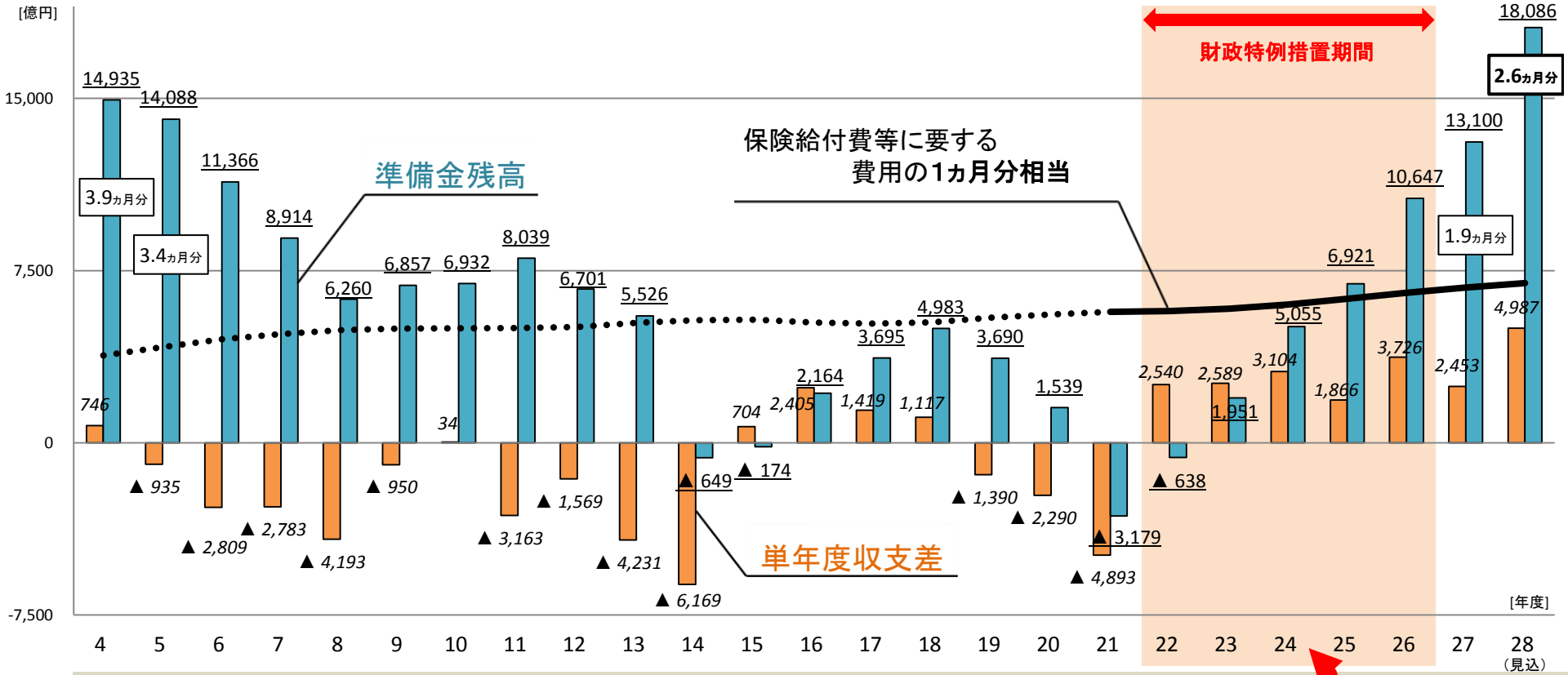

（4年度）
・国庫補助率
16.4%→13.0%

（6年度）
・食事療養費
制度の創設

（9年度）
・患者負担2割

（10年度）
診療報酬・薬価等
のマイナス改定

（12年度）
・介護保険制度導入

（14年度、16年度、18年度、20年度）
診療報酬・薬価等のマイナス改定

老人保健制度の対象
年齢引上げ（14年10月～）

（15年度）
・患者負担3割、総報酬制へ移行

（20年度）
・後期高齢者
医療制度導入

（22年度）
・国庫補助率
13.0%→16.4%

（27年度）
・国庫補助率
16.4%

（28年度）
診療報酬・薬価等
のマイナス改定

保険料率

8.4% → 8.2%（H4.4月～） → 8.5%（H9.9月～） → 8.2%（H15.4月～） → 9.34%（H22年度） → 9.50 %（H23年度） → 10.00 %（H24年度～） →

（注）1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

制度改正等の財政影響が無かった場合の28年度決算（粗い試算）

（単位：億円）

		27年度 決算	（前年度比）	28年度 決算見込み	（前年度比）	制度改正等の財政影響を除いた28年度 修正後決算見込み	（前年度比）
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	80,461	（＋3,119）＜4.0%＞	84,142	（＋3,681）＜4.6%＞	83,732	（＋3,271）＜4.1%＞
収入	国庫補助等	11,815	（▲744）	11,897	（＋82）	12,657	（＋842）
収入	その他	142	（▲992）	181	（＋39）	181	（＋39）
収入	計 ＜伸び率＞	92,418	（＋1,383）＜1.5%＞	96,220	（＋3,802）＜4.1%＞	96,570	（＋4,152）＜4.5%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	53,961	（＋3,221）＜6.3%＞	55,751	（＋1,790）＜3.3%＞	56,391	（＋2,430）＜4.5%＞
支出	拠出金等 ＜伸び率＞	34,172	（▲682）＜▲2.0%＞	33,678	（▲494）＜▲1.4%＞	36,228	（＋2,056）＜6.0%＞
支出	その他	1,832	（＋116）	1,805	（▲28）	1,805	（▲28）
支出	計 ＜伸び率＞	89,965	（＋2,656）＜3.0%＞	91,233	（＋1,268）＜1.4%＞	94,423	（＋4,458）＜5.0%＞
単年度収支差		2,453	（▲1,273）	4,987	（＋2,534）	2,147	（▲306）
準備金残高		13,100	（＋2,453）	18,086	（＋4,987）	15,246	（＋2,147）
保険料率		10.00%	（±0.00%）	10.00%	（±0.00%）	10.00%	（±0.00%）
均衡料率		9.69%	（+0.17%）	9.40%	（▲0.29%）	9.74%	（+0.05%）

制度改正等の要因がなかった場合

▲2,840

【要因の内訳】
① 診療報酬改定（▲880）
② 制度改正影響（▲800）
③ 拠出金の精算分（▲1,160）

協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費（1人当たり保険給付費）の伸びが賃金（1人当たり標準報酬）の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造

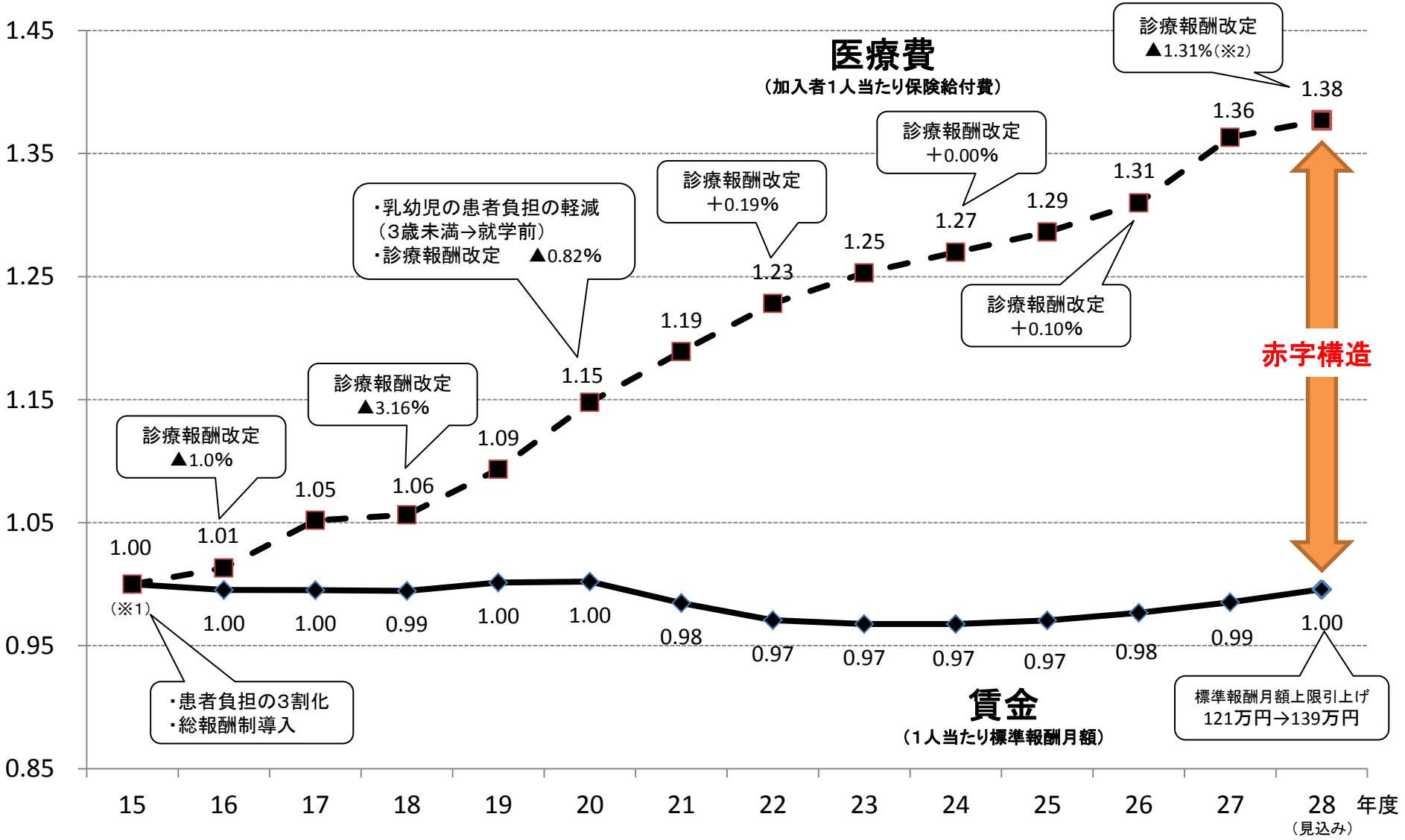

（※1）数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したもの。
（※2）▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

協会の28年度決算報告書（介護保険分を含む）の概要

（億円）

		（a）＋（b）	医療分（a）	介護分（b）
収入	保険料等交付金	91,110	83,254	7,856
	任意継続被保険者保険料	770	724	45
	国庫補助金等	13,455	11,897	1,557
	その他	174	174	0
	計	105,508	96,049	9,459
支出	保険給付費等	55,751	55,751	0
	拠出金等	33,678	33,678	0
	介護納付金	9,503	0	9,503
	業務経費・一般事務経費	1,488	1,488	0
	その他	58	58	0
	計	100,479	90,975	9,504
収 支 差		5,030	（※） 5,074	▲ 45

注）1．「協会決算」における医療分（a）の収支差（5,074億円）（※）と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」（P.2）における収支差（4,987億円）との差異（88億円）は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、27年度末時点で未交付となっていた2,204億円が28年度に交付された一方で、28年度末時点で未交付となった2,116億円が29年度の交付となることによるもの。
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。（88億円＝2,204億円－2,116億円）

2．端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3．上記の相関関係を示したものが、10頁の図表になる。

合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（28年度医療分）

（単位：億円）

④過誤納保険料等
22

【国】
年金特別会計
健康勘定

⑥保険料収入等のうちの未交付分
（28年度保険料のうち、29年度に交付される分）
2,116

【国】
年金特別会計
業務勘定

③業務勘定繰入
（適用・徴収経費）
236

②雑収入（国） 7
（前年度の業務勘定繰入剰余金等）

①保険料
83,417

保険料収入
84,142

保険料等交付金〔（①＋②）－（③＋④）＋⑤(※1)－⑥〕
83,254

⑧任継保険料
724

【協会】

（収入）		（支出）	
保険料等交付金	83,254	保険給付費	55,751
任継保険料	724	拠出金等	33,678
国庫補助金等	11,897	業務経費・一般管理費	1,488
その他	174	その他	58
計	96,049	計	90,975

合算ベースの収支
（保険料率算定の基礎）

協会決算
（医療分）

（※1） ⑤は27年度保険料等のうち、28年度に協会に交付された交付金（2,204）
（※2） 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

平成28年度の都道府県支部ごとの収支

（百万円）

	収入								支出																	収支差		
	保険料収入		その他収入					計	医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）							現金給付費等（国庫補助等を除く）	前期高齢者納付金等（国庫補助を除く）	業務経費（国庫補助を除く）	一般管理費（国庫負担を除く）	その他支出（協会）	その他支出（国）	その他支出	平成26年度の収支差の精算	特別計上分（業務経費の別掲）	計	計	全国平均分	地域差分
		一般分		その他収入（協会）	その他収入（国）	債権回収以外	債権回収			医療給付費（国庫補助を除く）（A）−（B）	医療給付費（国庫補助を除く）（A）	波及増分（国庫補助を除く）（B）	年齢調整額	所得調整額	激変緩和													
全国計	8,414,171	8,410,702	17,878	17,136	742	7,193	10,685	8,432,049	4,339,502	4,339,502	4,341,333	1,831	0	0	0	383,629	3,042,757	107,553	31,244	2,791	25,838	28,629	0	69	7,933,382	498,667	498,667	0
静岡	226,132	226,037	451	431	20	195	256	226,583	114,757	108,584	108,584		▲1,419	3,576	4,015	10,424	82,677	2,922	849	76	702	778	459	2	212,868	13,715	13,550	165
																										①	②	③

（注）1．年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。
2．債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
3．医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成28年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
4．「平成26年度の収支差の精算」は、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算（健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの）を表す。

■支部別収支について

収支差は、見込みと実績の乖離によって生じるものであって、収支差が生じる要因は、大きく分けて全国平均分と地域差分に区分される。

①収支差計　（実績値）

・収支差計の値は、適用した保険料率（全国平均10.00%、静岡支部9.89%）と実績の均衡保険料率（結果的にはこれだけあれば良かったという保険料率）との差を表している。今年度は、適用した保険料率が実績の均衡保険料率に比べて高かったため、プラスとなっている。

静岡支部　13,715百万円のプラス

②全国平均分　（計算値）

・全国平均分の値は、①収支差計で出た値が全国平均で均一の割合であったと仮定したときの値である。

※各支部の値は、全国計の収支差を28年度実績の総報酬額で按分したもの

静岡支部　13,550百万円のプラス

③地域差分

・①収支差計と②全国平均分との差額の値である。

静岡支部　165百万円のプラス

静岡支部の収支差はプラスであり、平成30年度の収入にその分が加算される（保険料率が下がる方向）

■支部別収支差（地域差分）の保険料率換算

	支部別収支差	総報酬額（28年度実績）	保険料率換算
	[a]（百万円）	[b]（百万円）	[a]÷[b]×100　（%）
静岡	165	2,285,515	0.01%

平成30年度の保険料率算定時に清算

（注）1．平成30年度の保険料率の算定においては、平成28年度の都道府県支部ごとの収支における収支差（地域差分）について精算する必要がある。当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。2．平成30年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成28年度の支部の収支差（地域差分）を平成30年度の総報酬額の見込額で除したものになるため、表中の保険料率換算（収支差（地域差分）を平成28年度の総報酬額の実績で除したもの）とは異なる。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指数）

H29年3月末時点

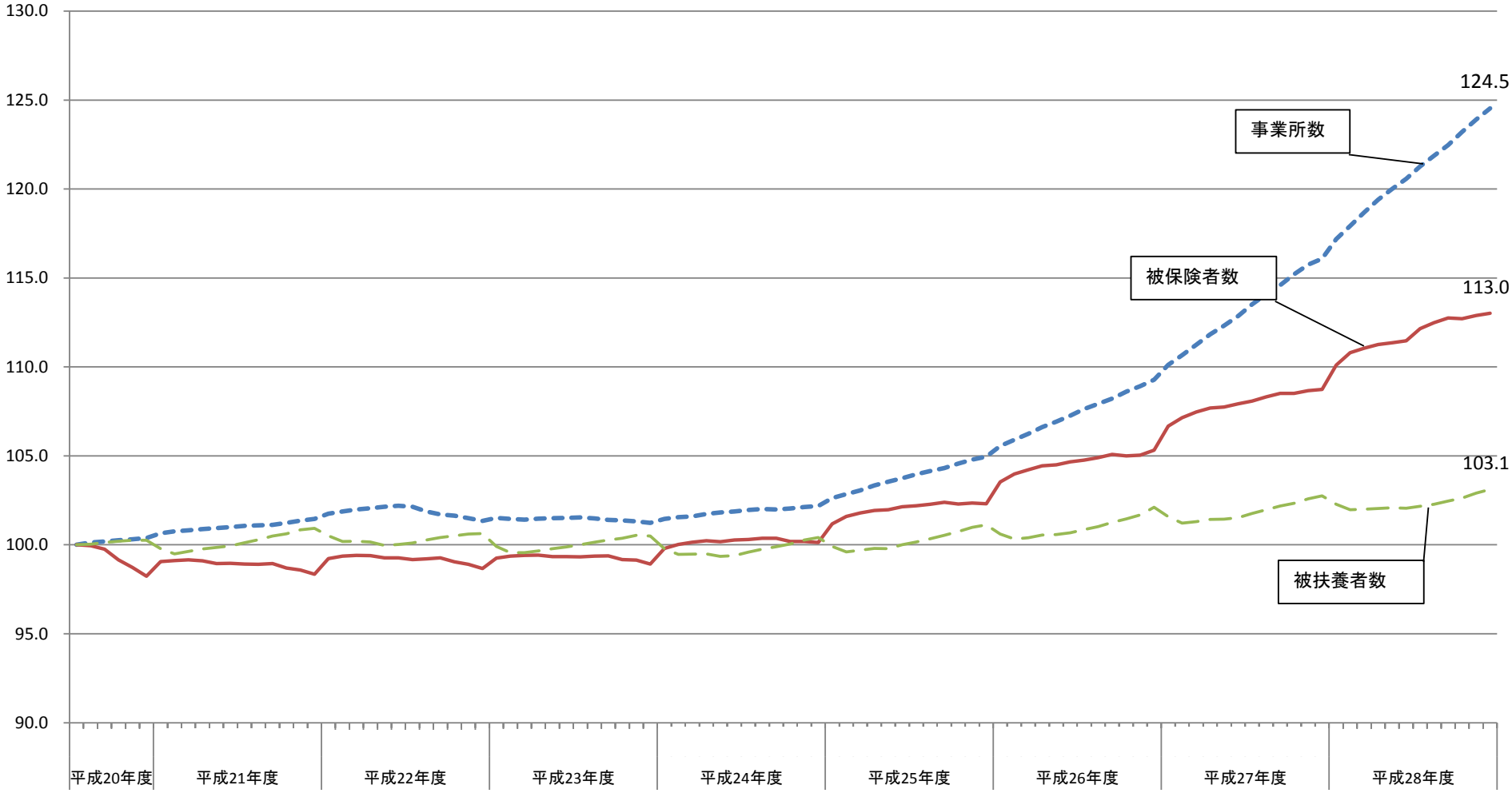

※　平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100.0とし、その後の数値を指数で示している。

75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移

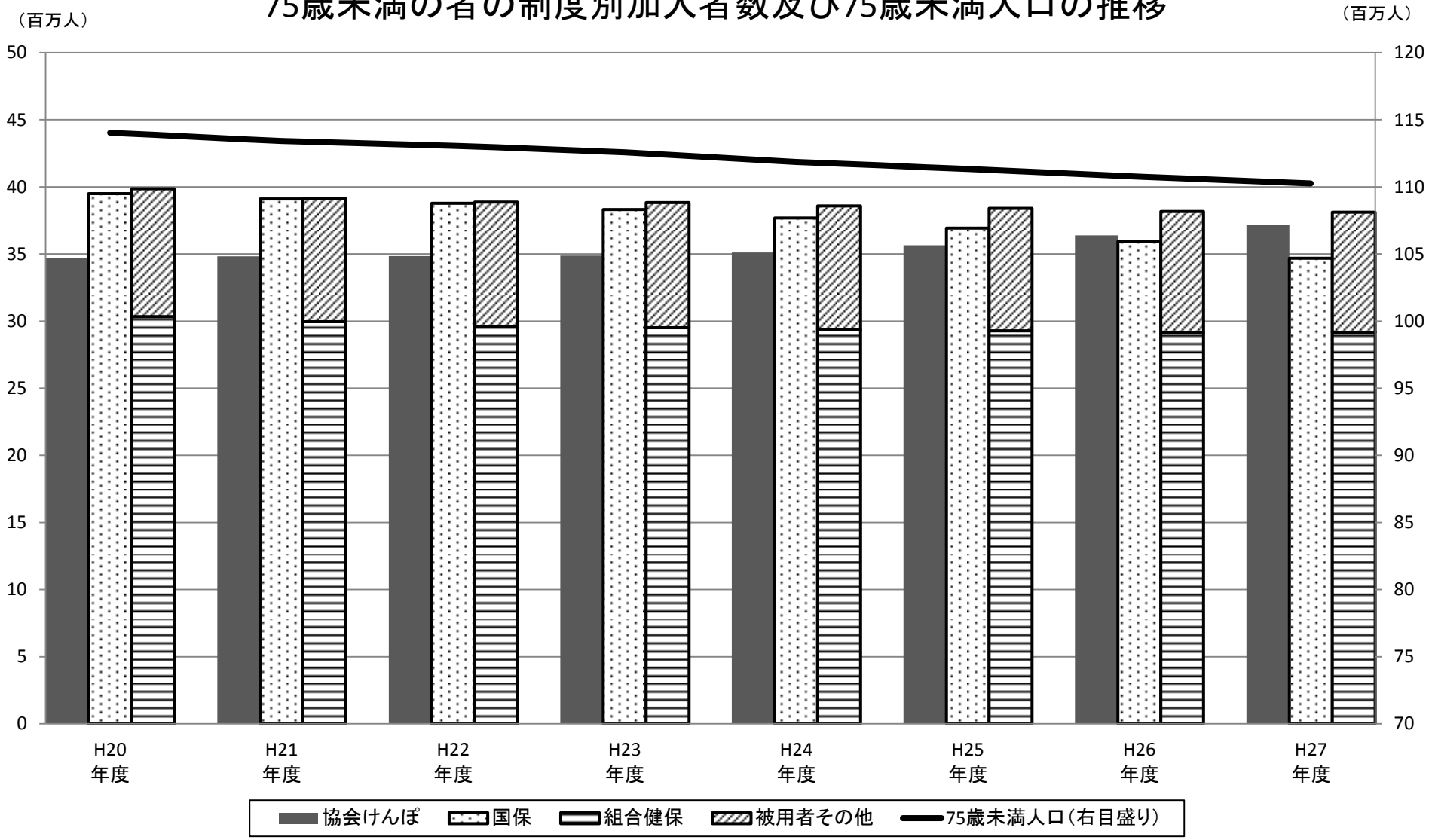

※協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、人口は翌年度4月1日現在の推計人口を表す。
※被用者その他は船員保険及び共済組合の合計である。なお、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況
（平成28年度決算（見込み）に基づくごく粗い試算）

協会けんぽ（医療分）の平成２８年度決算（見込み）に基づき、賃金上昇率が「平成３１年度以降 0.6%」、「平成31年度以降 0.0%」のそれぞれの場合について、平均保険料率１０．０%を維持したときの今後１０年間（平成３８年度まで）の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

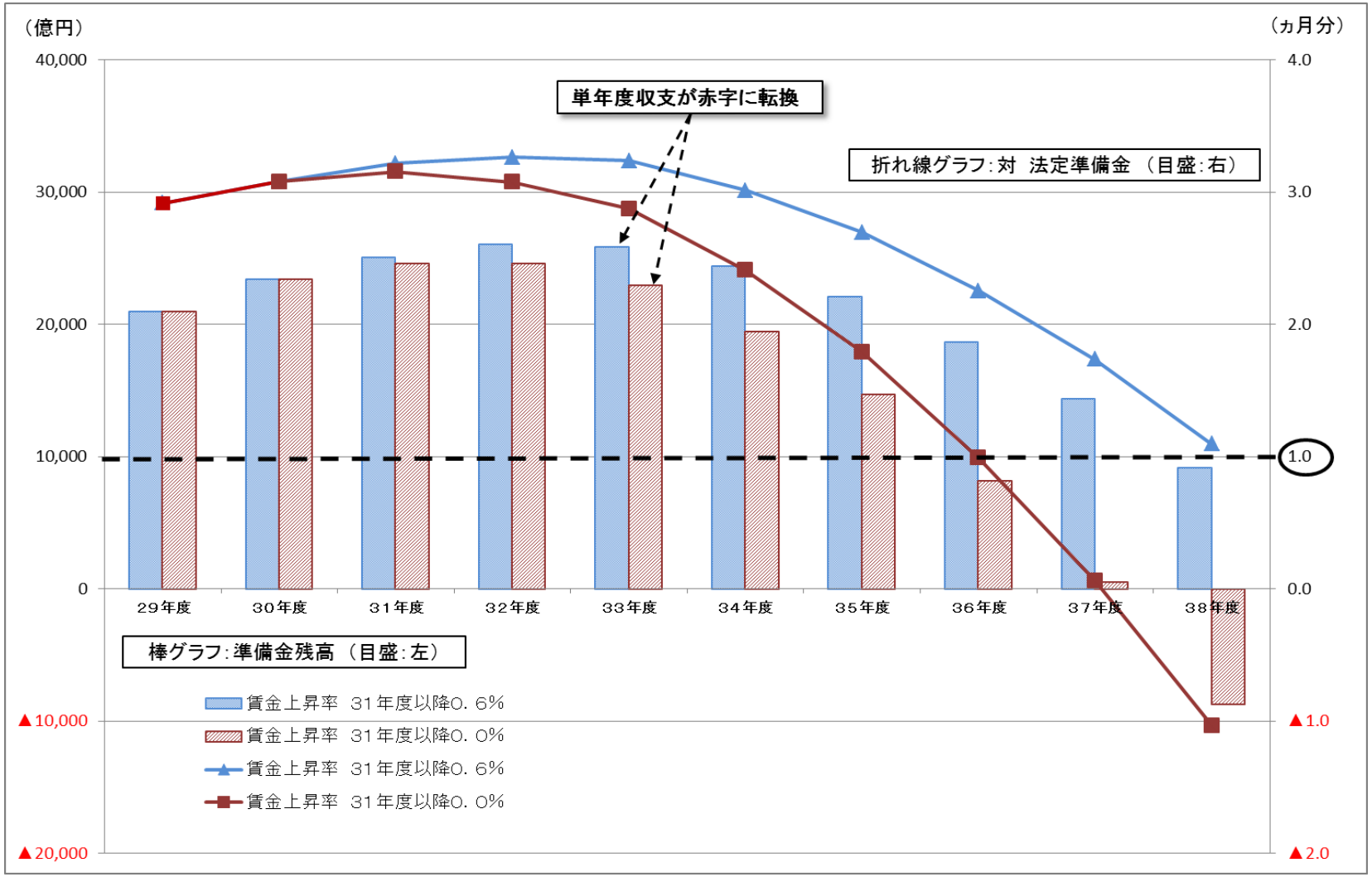

注1 「法定準備金」とは、健康保険法により協会が毎事業年度末において積み立てなければならないとされている、保険給付費及び拠出金等の1ヵ月分に相当する額のことである。
２ 医療費、加入者数の伸び及び29、30年度の賃金上昇率は過去3年間の実績等を用いている。